

さぬき再犯防止プロジェクト (PROS)

代表者 平野 葵 (法学部法学科3年)
副代表 長尾 美 玖 (法学部法学科3年)



1. 目的と概要

現在、犯罪件数は年々減少している一方で、繰り返し行われる再犯はその犯罪件数の半数を占めておりその割合は年々増加しています。そこで、このプロジェクト事業は、社会問題にもなっている再犯に着目し、その防止を目的とし、ひいては誰もが暮らしやすい社会を作るために活動しています。再犯が行われる主な要因は、刑事施設を出所後、住居・職・身寄りがないために社会から孤立してしまうこととされており、再犯防止のためには、社会が一体となって「居場所と出番」を作ることが重要であると言われていいます。そこで私たちは、犯罪や非行の前歴のある方（以下、「対象者」という。）の「居場所と出番」をつくるお手伝いをしています。

2. 実施期間（実施日）

令和3年6月18日から 令和4年3月31日まで

3. リスクマネジメント

① 個人情報保護

まず、茶話会や精米ボランティアで関わる対象者の方は、香川県地域生活定着支援センター（罪に問われた方の支援を行う機関）と顧問教員である法学部の平野美紀教授との協議のもと、紹介していただいています。

プロジェクト活動に参加する条件として、参加者全員に、対象者の方に関する情報をプロジェクト外部に出さないことを約する誓約書の提出、活動時に誓約書のコピーを持参することを義務付けています。茶話会や精米ボランティアで対象者の方と関わる際には、対象者の方も学生も、本名とは異なる PROS ネームというニックネームでお互い呼び合うようにしています。

② 感染対策

香川大学独自の新型コロナウイルスの対応指針に従い、活動時にはマスク着用と手の消毒、部屋の換気を徹底しました。

4. 成果の内容及びその分析・評価等

①映画「プリズン・サークル」の自主上映会（新規事業）

地域の方やこれからの社会を担っていく学生に「プリズン・サークル」を見ていただくことで、閉ざされた世界を知ってもらい、罪を犯した人を受け入れやすい世の中を目指すことを目的としています。この映画は、初めて日本の刑務所にカメラを入れたドキュメンタリー映画であり、令和2年度に文化庁映画賞・文化記録映画部門・文化記録映画大賞を受賞しています。

本イベントは法学部平野美紀教授の講義をお借りし実施しました。

日時 : 2021年7月5日(月)

会場 : 香川大学法学部棟

参加者 : 香川大学学生約160名、学外の方45名、坂上香監督

実施内容 : 映画視聴(136分)、監督とのトークセッション(約30分)

映画上映後に学生・学外の方を対象にアンケートを実施しました。

受刑者に対するイメージについての質問をしました。事前アンケートでは「怖い人多そう」「脱獄を考えている」「暴力的なイメージ」といった声が目立ちましたが、映画で実際の受刑者の様子を見て、「思ったより明るかった」「人間らしい感情を持った普通の人間というイメージになった」等の意見がありました。

「罪を犯すのは、外的要因が大きく作用している為である」ことや幼少期の家庭環境が与



える影響の大きさに言及している意見のほか、「受刑者の中には自分自身が被害をうけてきた人が少なくないと感じた」など、全体的に受刑者のステレオタイプなイメージにとらわれることなく、受刑者が犯行に至った背景に着目している意見が多く見られました。また、社会の中で救済される機会が全くなかったのか、といった受刑者の犯行背景を知ったこと

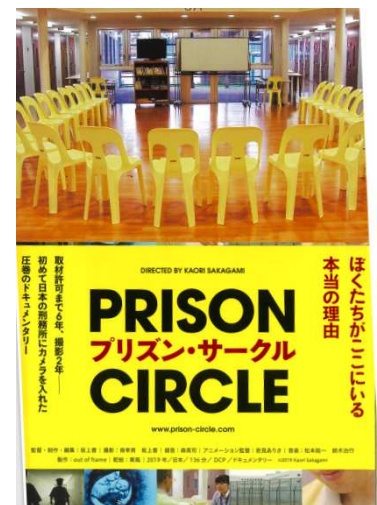
とで社会の支援に対し疑問を抱いている意見もありました。

刑務所は閉ざされた世界であることや、マスメディアによる報道等の影響で偏ったイメージを持ってしまうことが多いですが、映画を通して犯罪に至る背景を知り、実際の刑務所を見たことで多様な人を受け入れる社会となるきっかけになれたと思われま

③ 交流会：茶話会とボランティア活動（精米・草刈り）

・茶話会 計10回実施

茶話会は、対象者の方のお話を聞くことで、茶話会自体が対象者の方にとっての居場所となるようにすることが目的です。対象者の方からは「楽しかった、また参加したい」、「もっといろんなことがしたい」等の声をいただいています。対



象者の方に茶話会を楽しんでいただけたことが分かりました。

・精米ボランティア、草刈り活動 各2回実施

精米ボランティアや草刈り活動は、対象者の方と共に、作業を通じて対象者の方の「居場所と出番」作りのお手伝いをするを目的としています。

上記の活動を通して、徐々に信頼関係を構築し、継続して行うことで、対象者の「居場所と出番」づくりのお手伝いできたと考えています。



④ 研修会 <講演会>

・令和3年7月14日「刑事弁護と再犯防止の研修会」

ひらく法律事務所の田中拓弁護士に講師をしていただき、刑事弁護の実態や、近年の香川県における再犯防止活動等について教えていただきました。特に、支援する立場の者の心構えや、対象者と適切な距離感をとることの大切さは、再犯防止活動を行う上での向き合い方について学ぶことができました。



・令和3年8月29日 「個人情報保護と出所者・障害者への支援に関する研修会」

香川県地域生活定着支援センター所長 福家伸次氏、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 副センター長 川村圭氏、自立相談支援センターたかまつ 相談員 津田理子氏により、活動をするにあたって個人情報の取扱いに関する注意事項や、高齢者・障害者の方との接し方等についてご指導いただき、事例を用いて対象者との接し方についてグループワークも行いました。

・令和3年10月2日 「自立準備ホームによる研修会」

NPO 法人自立準備ホーム止まり木代表 大塩幸子氏、保護司 泉丈二氏から受刑者が自立準備ホームに行くまでの流れや地域と自立準備ホームとの関わり等を教えていただき、長期支援の重要性や多様な背景を持つ人たちへの接し方を学ぶことができました。



・令和3年10月27日 「高松矯正管区による研修会」

法務省高松矯正管区更生支援企画課 課長 松岡千恵氏、係長 越久田賢人氏、連携調整係長 山本将夢氏により刑務所や少年院等の矯正施設の運営状況や取り組み、我が国の

再犯防止推進計画や地方公共団体との連携についても教えていただき、再犯防止の現状について幅広く学ぶことができました。

・令和3年11月11日 「被害者支援センターによる講演会」

被害に遭われたご遺族から事件当時の状況や残された家族の心境の変化、加害者とのやり取りなどを講演いただいたことにより、被害者にとってどのような支援が必要になるのかを考える機会となりました。また、被害者家族の抱える苦しみは計り知れないものであり、被害者支援は一つ一つ言葉を選び、慎重に行わなければならないことを学ぶ機会となりました。

・令和4年1月26日 「障害者支援について研修会」

香川大学教育学部 坂井聡教授によりビデオ視聴や講演を通して、障害は人にあるのではなく、その人を取り巻く環境の側にあるという新たな視点を学びました。その上で、私たちの活動において、どのようなことが対象者にとって障害になるのかを見つめなおす機会となりました。

・令和4年2月17日 「被害者支援について研修会」

公益社団法人かがわ被害者支援センター支援局長 伊藤好美氏から、当支援センターの支援内容や、犯罪被害者の心理状況、被害後に被害者が悩まされた問題等を事例を通して学びました。被害者の方の立ち直りにとって大変重要なのは、加害者が真摯に罪に向き合い反省すること、とのことでした。しかし加害者がひとりで罪に向き合うことは難しいことです。再犯防止プロジェクトとして加害者支援を行ってきた私たちの活動に、忘れてはならない被害者という立場からの視点も取り入れることにより、多角的に物事を考え、これからの活動を一層有意義なものとする機会となりました。

<施設見学>

・令和3年7月 「高松家庭裁判所・高松保護観察所の見学と報告会」

高松家庭裁判所と高松保護観察所の見学を行い、参加できなかった学生に向けて報告会を行いました。高松家庭裁判所では、少年の非行防止のために取り組んでいることや、どのような流れで処遇を実施しているのかを知ることができました。高松保護観察所では、保護観察の方法や現在抱えている課題について学ぶことができました。また、報告会を学生同士ですることにより、見学で学んだことをアウトプットするいい機会となりました。

・令和3年9月29日 「自立援助ホームの施設見学」

特定非営利活動法人自立援助ホームこんぴら鞆橋荘 池田千昌氏、横山祐加氏により自立援助ホームに入所してくる少年たちの実態を教えていただき、多様な背景を持つ人々と関わる際に必要な、知識や心構えを施設職員の方々から学ぶことができました。



上記のような研修会を通して、再犯の現状や加害者・被害者への支援制度、対象者との接し方等を学びました。香川県地域生活定着支援センター所長 福家伸次氏、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 副センター長 川村圭氏、自立相談支援センターたかまつ 相談員 津田理子氏による研修会では、様々な事例を通して活動をするにあたっての個人情報の取扱いに関する注意事項や、対象者と活動以外で会った場合にどのような対応を行うかをグループに分かれて議論しました。また、前記の個人情報に関する研修会には、刑務所に収容されている障害者の実態や、再犯事例について、医療や福祉を専門としている長崎の大学生団体（長崎多職種連携・たまごの会）と共に学び合いました。研修会後には、「犯罪は悪だとひとまとめにしてしまいがちだが、背景を知ろうとする態度が大事だと気付かされた」「個人情報保護に関して、個人を尊重する考えを常に意識することが必要だと感じた」等の感想を頂きました。

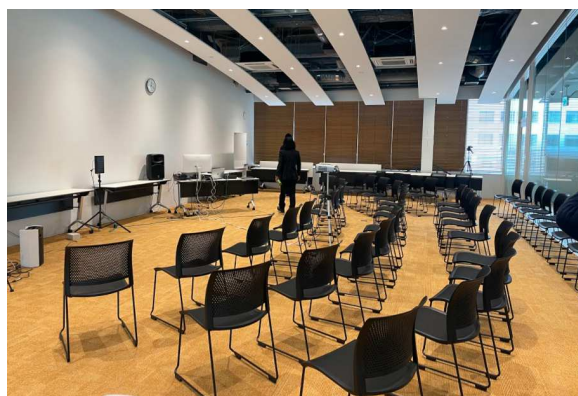
また、矯正施設を退所した者の社会復帰と再犯防止の支援が一番進んでいる長崎県地域生活定着支援センターと長崎大学の主に医学部生と長崎純心大学の福祉や医学を学ぶ「たまごの会」の方から、長崎県地域生活定着支援センターの対象者とのオンライン交流会を令和3年11月9日に行い、更生のためには周りの支えが不可欠であることや更生保護施設の重要性を学ぶ機会となりました。

これらの研修会、施設見学は、対象者の方と交流する上での前提知識を身に着けることで、今後の活動に生かせる能力を身に着ける場となり、効果的なものとなりました。また加害者だけではなく被害者からの視点も学ぶことにより、考え方の偏りを防ぎ、物事を多角的に捉えられる柔軟性も身につけられたと思います。

5. この事業が本学や地域社会等に与えた影響

①丸亀市への影響

昨年度、FM香川で紹介された私たちの活動に関心を持っていただいた丸亀市民会館準備室からの提案で、地域の方々を対象とした「プリズン・サークル」の上映会を丸亀市でも行うこととなりました。丸亀市は、新市民会館「みんなの劇場」を整備しており、その基本理念の中に「誰一人孤立させない」という理念があります。その理念の基、本映画の上映、また本プロジェクトでの活動内容を地域の方々に向けて報告することで、地域の方々からの多様な人を受け入れることへの理解、その意識啓発を図り、様々な社会問題の解決に導こうという目的で丸亀市での上映会に参加しました。上映会後のアンケートでは、鑑賞前後で犯罪者に対するの見方に変化があったと答えた方は参加者の8割以上であり、私たちの活動に関心を示してくださった方も多数見られました。



②マスメディアによる再犯防止の啓発

今年度、多くのマスメディアに私たちの活動を取材・紹介していただきました。私たちの活動と、再犯防止について関心を持っていただく良い機会になりました。

〈新聞〉

- ・毎日新聞 令和3年8月2日掲載
取材内容：映画「プリズン・サークル」上映会、
田中弁護士による研修会の様子



〈ラジオ〉

- ・NHK ラジオ「NHK ジャーナル」令和4年1月11日放送
- ・NHK ラジオ『まんで香川きつきょん！』
「香川大生による再犯防止の取組について」
令和4年1月31日放送

〈テレビ〉

- ・KSB 放送局 令和4年3月7日放送
URL はこちら→「<https://www.youtube.com/watch?v=gMuBsR2sxxg0>」

6. 自分たちの学生生活に与えた影響や効果等

活動を行う上で、情報伝達や申請等の手続きの大変さを痛感し、第三者にもわかりやすい文書の作成や報告確認を行うようになりました。

また、多くの研修会を通して、刑法知識や再犯防止活動に関する様々な取り組みについての現状を学ぶことができました。個人情報保護に関する講義では、普段の大学の講義とは別の視点・角度から考察したり想像したりすることができました。

茶話会やボランティア活動を通して、実際に対象者の方と交流させていただくことで、「話を聴く」ということの奥深さや重要性、コミュニケーション能力の必要性を感じ、傾聴力が身につきました。また、研修会で学んだ対象者の方との接し方を活かすことにより、知識のインプットだけでなくアウトプットができる機会となりました。そして、持続して対象者の方と接することで、徐々に信頼関係を構築し、より和やかな雰囲気でお話ができるように活動方法を改善・実施し、既存の方法ではなく新たな発想力もつきました。

7. 反省点・今後の展望（計画）・感想等

反省点は、定例会がすべて zoom で行ったこともあり、メンバー同士の関係性構築が円滑に行えなかったことです。今後は zoom よりコミュニケーションの取りやすい対面でのミーティングもコロナの状況を見ながら機会を増やしていきたいと思います。また、昨年度に引き続き他学部の学生の勧誘活動を活発にできなかった点も反省点です。そのため、今後は、広報用チラシを改変し、授業内での宣伝やポスター掲載を通して、他学部の学生の勧誘も積極的に行っていく予定です。

私たちのプロジェクトは発足2年目で、今年度は昨年度に比べ活動の幅を大きく広げることができました。それに伴い細かな情報共有が必要となったため、毎月第三日曜日には定例会を行い、1か月の活動報告を行い今後の日程、改善等の情報共有を徹底しました。定

例会には平野美紀先生や香川県地域生活定着支援センター所長 福家伸次氏、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 副センター長 川村圭氏、自立相談支援センターたかまつ 相談員 津田理子氏に参加していただき、今後の活動における方向性を決めていく重要な意見をいただきました。プロジェクト全体としては、当初の計画とずれることなく、予定通りに遂行できました。また、積極的に新たな取り組みを行い、より良いものに改善しながら活動が行えたと思います。

来年度は、今年度の活動を継続しつつ、交流会の幅を広げることも検討しています。今年度の新たな試みであった映画「プリズン・サークル」の鑑賞をきっかけに、幼少期からの被虐待経験や周囲の環境が犯罪へと大きく関係していることに気づき、非行少年を取り巻く環境にも着目した活動も検討しています。令和4年4月から少年法が改正されるため、今日の社会情勢や事件・コロナ禍での虐待の増加等、多くの学びが得られると思われま

8. 実施メンバー

代表者	平野 葵	(法学部3年)		
構成員	長尾 美玖	(法学部3年)	福原 徹也	(法学部4年)
	智葉 瑛海	(法学部3年)	山田 侑佳	(法学部4年)
	天野 和奏	(法学部3年)	尾崎 ミレイ	(法学部2年)
	川口 亜祐	(法学部3年)	高橋 良太	(法学部2年)
	石原 佳奈	(法学部3年)	田丸 佳穂	(法学部2年)
	小川 務	(法学部3年)	中平 和泉	(法学部2年)
	武田 夢咲志	(法学部3年)	西田 侑莉	(法学部2年)
	西山 貴大	(法学部3年)	平尾 優衣	(法学部2年)
	藤本 唯	(法学部3年)	山田 羽里	(法学部2年)
	水谷 麻衣	(法学部3年)	岩崎 絵里	(法学部2年)
	三谷 侑愛	(法学部3年)	重松 マーティン 春哉	(法学部1年)
	森 龍一	(法学部3年)	田平 彩乃	(法学部1年)
	藤島 汐里	(教育学部3年)	西山 侑那	(法学部1年)
	浅村 美姫	(法学部4年)		
	戸田 ひかる	(法学部4年)		

9. 執行経費内訳書

配分予算額		296,790円		
執行経費(品目等)	数量	単価(円)	金額(円)	備考
映画物品費用(養生テープ等)			5,172	
上映権付ブルーレイレンタル 「プリズンサークル」	1	107,140	107,140	
郵便料金(ブルーレイ返却)	1	250	250	
講師用お茶・菓子			3,512	
講師謝金(7/5・7/14・8/29・ 10/2・2/17)			153,740	
茶話会費用(おりがみ等)			1,232	
コピー機インク ブラック	2	2,772	5,544	
コピー機インク カラー	2	2,552	5,104	
コピー用紙	1	462	462	
合計			282,156	

10. 謝辞

本プロジェクトの活動にあたり、

香川県地域生活定着支援センター 所長 福家伸次氏

高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 副センター長 川村圭氏

自立相談支援センターたかまつ 相談員 津田理子氏

ひらく法律事務所 弁護士 田中拓氏

には定例会への参加、活動におけるアドバイス、上映会での司会進行など、多くのご協力を賜りました。この場を借りて御礼申し上げます。